## 平成28年度第2回理事会議事録

日 時 平成28年9月15日(木) 15時30分~16時35分

場 所 ふれあい福寿会館 409 特別会議室 岐阜市薮田南 5-14-53 理事 25 名中 18 名出席 監事 2 名中 1 名出席

> (出席理事)藤井孝一、冨田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、髙橋秀一、 寺倉修、松井博幸(岐阜支部)、入山要、村瀬賢一、坂忠男、 松井博幸(西濃支部)、牧田洋之、櫻井幹夫、山田茂、加藤幸治、 吉川厚志、石川英治

(欠席理事) 林政光、大石佳知、奥村公彦、小川泰弘、河村彰雄、狹場芳男 後藤隆吉

(出席監事) 岩崎幸司

(欠席監事) 水谷武

#### 事務局(髙橋専務理事)

平成28年度第2回理事会を開催いたします。

出席者は、理事25名中18名出席、監事1名出席です。

# 会長挨拶

皆さんこんにちは。平成 28 年度第 2 回理事会にご出席いただきありがとうございます。 本日は、委員会委員の追加選任、会員入会等の審議事項のほか、報告事項がありますので慎 重審議をよろしくお願いします。

## 事務局 (髙橋専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

# 会長 (議長)

審議事項が議題1から議題4まであります。議題1について、専務理事から説明をお願いします。

## I. 議事

議題1 委員会委員の追加選任について

髙橋専務理事より資料に基づき、まちづくり委員会1名、青年委員会4名の委員の追加選任 について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

# 議題2 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員14名、賛助会員1社の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

# 議題3 会員権利の停止及び資格の喪失について

髙橋専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。 合わせて、会費未納者への会費納入のお願いについて説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## 議題4 その他

なし

#### Ⅱ. 報告事項

報告 1. 公益社団法人の岐阜県立入検査について

髙橋専務理事より資料に基づき、8月22日に実施された立入検査の概要説明、及び検査結果として次の4つの指摘事項があった旨の報告がある。

- 1.事業収益を計上する際の会計伝票にその取引を裏付ける証憑書類が添付されていないこと。
- 2.会長が決裁権者と定められている事項については、規定どおり会長の決裁を経ること。
- 3.業務受託契約の締結をする際の決裁が、書面で行われていないこと。
- 4.毎月末に会計記録を整理した会計書類を会長に提出していないこと。

また、藤井会長より、公益認定において公益1事業から公益4事業までを統合する変更について、今年度中に申請する予定である旨の説明がある。

## 報告 2. 支部決算について

髙橋専務理事より資料に基づき、平成 28 年度決算からは次年度以降に事業をするために繰越金を使用する場合に限り、決算時の繰越金を本部に返金しないで各支部で繰越金を持っていただくよう変更する旨の説明がある。中津川支部においては、耐震診断事業の消費税納付金額程度の返金をお願いする旨のお願いがある。

また、各支部における講習会講師料や建築相談料の支払い時は、源泉徴収をしていただくようお願いがある。

なお、支払金額が 5 万円を超える場合はマイナンバーの提出が必要のため協力のお願いがある。

/2 年に1回に研修事業をする計画である。当該年度に何も研修事業をしないで、全額を次年度に繰越することはできるのか。

#### (髙橋専務理事)

できます。28 年度分の研修等の事業費を28 年度には使用しないで、29 年度に29 年度分の 事業費と合わせて事業をしてください。

# 報告 3. 東海北陸ブロック会専門家部会議について

横井副会長より資料に基づき、建築士会東海北陸ブロック会第一回専門家部会議において検討した、災害時等の非常時における歴史的建造物被災状況調査等の「広域連携」に関する検討会議についての報告がある。

応急危険度判定士による建物調査が1週間程で終わり、その後に歴史的建築物が壊されるのを防ぐために、歴史的建築物のリストアップや所有者の意向などを含めて歴史的建築物の内容調査を事前に行うため、東海北陸ブロック会で「平常時及び非常時における広域連携に関する協定書」を結ぶことについて検討していきたい旨の説明がある。

# 報告 4. 各支部及び各委員会報告について

資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

## 報告 5. その他

- ・横井副会長より岐阜県住宅省エネルギー施工・設計技術者講習会についての受講のお願いがある。
- ・髙橋専務理事より次回の理事会及び運営会議を平成 29 年 2 月 14 日から 2 月 16 日頃に開催予定である説明がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 35 分に 散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

# 平成 28 年 9 月 15 日

# 公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 5 監 事